

登別市告示第 180 号

公示送達書

令和8年度国民健康保険税納税通知書について、その送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、当該書類は、登別市保健福祉部国民健康保険グループに保管し、送達を受けるべき者に対し、いつでも交付します。

また、この掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、当該書類の送達があったものとみなされます。

令和8年10月15日

登別市長 小笠原 春 一



送達先		送達すべき書類名
住所(所在地)	氏名(名称)	
北海道登別市美園町1丁目13番地7ベルシーヌ美園Ⅲ K号室	沼田 瑠夏	国民健康保険税納税通知書